

協力会社の皆様へ

岳南建設(株)「送電工支援運動」のあらまし

運動の主旨

近年、全国大の送電線工事量は、年間の鉄塔工事で1,700基、電線工事は1,400km程度が計画されています。更には、連系線設備の増強や老朽化設備の本格的な更新工事を踏まえると、現状の送電工さんの人員力を超える施工量が想定され、施工力の強化が大きな課題であります。

当社では、このほど“施工力の強化策”の第1段として、資格取得の特別推奨運動を実施し、「協力会社に所属する社員」の方々に対して多くの資格取得にチャレンジしていただきたいと思っております。協力会社内の社員研修推進活動と同じくして、「資格取得支援運動」として、岳南建設(株)が平成27年7月1日からスタートさせました。実施期間は、平成28年6月30日までの1年間とします。

この「資格取得支援運動」は、岳南建設(株)の指名とは関係なく、協力会社に所属する社員の方であれば、すべての方々に適用されます。この運動の概略を下記に示しました。(詳細は当社各支店に照会してください)

※平成31年6月30日まで延長となりました。

給付対象

「協力会社に所属する社員」の方で、一定の条件を満たす者が、岳南建設(株)の指定する各種資格を取得した場合、協力会社の申請により報奨金を給付します。

一定の条件を満たす者

岳南建設(株)の協力会社に所属し、社会保険(健康・厚生年金・雇用)に加入されている方(加入予定者も含む)が対象になります。

指定資格

給付対象となる各種資格は、別表に定める「取得推奨資格」で確認できます。(詳細は当社各支店に照会してください)。また、岳南建設(株)のホームページでも確認することができます。

給付申請手続き

給付申請は、資格を取得してから速やかに所属する(専属度の高い)支店に申請します。

必要書類

1. 給付金申請書(各支店で入手)

確認書類

1. 修了証明書の写し
(取得終了後に各対象機関が発行)
2. 社会保険証書の写し
(健康・厚生年金・雇用)

報奨金

当社が定めた資格を取得した場合、資格種別に応じた報奨金を給付します。